

税務相談事務の集中化

電話による一般相談は、各国税局(所)の電話相談センターで集中的に受付

◎税目別相談体制

⇒より質の高い迅速な回答⇒納税者利便の向上

◎事務の効率化の促進

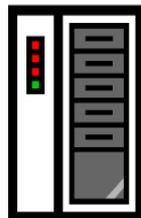
税やe-Taxのことについて聞きたい!!



△△税務署の電話番号
03-xxxx-xxxx

最寄りの税務署に電話

納税者(職業会計人を除く)



電話交換機(PBX)

【1番】選択

「こちらは△△税務署です。」

「税金に関する一般的なご質問やご相談の方は『1』を」

【3番】選択

「税務署にご用の方は『2』を」

「消費税の軽減税率制度に関するご質問やご相談の方は『3』を選択してください。」

国税局電話相談センター

『所得税のお問合せは「①」を』
『源泉所得税のお問合せは「②」を』
『資産税のお問合せは「③」を』
『法人税のお問合せは「④」を』
『消費税のお問合せは「⑤」を』
『その他のお問合せは「⑥」を』

個別照会と判明した場合

所轄税務署に事前予約の上、資料等を持参して面接により指導を受けるよう案内する。

①所得税グループ

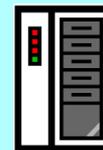
②源泉所得税グループ

③資産税グループ ...



【2番】選択

△△税務署



電話交換手

署で回答すべきもの
(署転送)